



中野 日菜乃ちゃん(1歳)

健康ガイド

健康ガイドの情報は、メール配信サービスで配信しています。
t-ogaki@sg-m.jp に空メールを送ると、登録できます。



次の人は、一部を除いて検(健)診が無料になりますので、申し込み時にお知らせください。

- ①70歳以上の人（実施月の1日の年齢）
 - ②65歳以上70歳未満（実施月の1日の年齢）で、身障手帳1～3級、療育手帳B1以上または精神障害者保健福祉手帳1・2級を持つ人
 - ③生活保護世帯や中国残留邦人および市民税非課税世帯の人 ※身分証明書と印鑑を持参の上、受診日の前日までに保健センターで手続きが必要
- がん検診にお越しの際は、健康保険証をご持参ください。自覚症状のある人は、早めに医療機関の受診をお勧めします
- 人間ドックや職場などで受診機会のある人は、対象になりません

<大垣地域> ※申込の受付時間は 8:30～17:15 大垣市保健センター（☎75-2322）

健診・検診名	対象	とき	ところ	備考	料金	申込
10か月児健康診査	令和3年4月生まれの子	3/1(火) <受付> 13:00～13:30	保健センター	【持ち物】母子健康手帳、冊子「つくしっ子」の中の健康診査票 ※健診日時は、送付するご案内ハガキで確認してください	無料	不要
		3/3(木) <受付> 13:00～13:30				
		3/4(金) <受付> 13:00～13:30				
1歳6か月児健康診査	令和2年8月 1日～10日生まれの子 11日～20日生まれの子 21日～31日生まれの子	3/7(月) <受付> 13:00～13:30	保健センター	【持ち物】母子健康手帳、冊子「つくしっ子」の中の健康診査票	無料	不要
		3/8(火) <受付> 13:00～13:30				
		3/9(水) <受付> 13:00～13:30				
フッ化物塗布	平成31年1月、令和元年7月、令和2年1・7月生まれの子	3/10(木) <受付> 13:00～13:15 <受付> 13:30～13:45	保健センター	【持ち物】母子健康手帳、新しい歯ブラシ、タオル、コップ ※歯みがき指導、フッ化物塗布	500円	2/17～

<上石津地域> ※申込の受付時間は 8:30～17:15 上石津保健センター（☎45-2933）

健診・検診名	対象	とき	ところ	備考	料金	申込
1歳6か月児健康診査	令和2年7・8月生まれの子	3/11(金) <受付> 13:00～13:15	上石津保健センター	【持ち物】母子健康手帳、冊子「つくしっ子」の中の健康診査票 ※約1時間半かかります	無料	不要
3歳児健康診査	平成31年1・2月生まれの子	3/11(金) <受付> 13:15～13:30		【持ち物】母子健康手帳、送付する健康診査票とアンケート、検尿 ※約1時間半かかります		
フッ化物塗布	平成31年1・2月、令和元年7・8月、令和2年1・2・7・8月生まれの子	3/11(金) <受付> 12:45～13:30	上石津保健センター	【持ち物】母子健康手帳、新しい歯ブラシ、タオル、コップ ※歯みがき指導、フッ化物塗布	500円	2/16～

<墨俣地域> ※申込の受付時間は 8:30～17:15 墨俣保健センター（☎62-3112）

健診・検診名	対象	とき	ところ	備考	料金	申込
1歳6か月児健康診査	令和2年7・8月生まれの子	3/14(月) <受付> 13:00～13:15	墨俣保健センター	【持ち物】母子健康手帳、冊子「つくしっ子」の中の健康診査票 ※約1時間半かかります	無料	不要
3歳児健康診査	平成31年1・2月生まれの子	3/14(月) <受付> 13:30～13:45		【持ち物】母子健康手帳、送付する健康診査票とアンケート、検尿 ※約1時間半かかります		
フッ化物塗布	平成31年1・2月、令和元年7・8月、令和2年1・2・7・8月生まれの子	3/14(月) <受付> 13:00～13:45	墨俣保健センター	【持ち物】母子健康手帳、新しい歯ブラシ、タオル、コップ ※歯みがき指導、フッ化物塗布	500円	2/17～

シリーズ 第9回

あなたのひと声が安心につながる

～ 障がいについて知ることからはじめましょう～

街中でヘルプマークを身につけている人を見かけたことはありませんか。ヘルプマークは障がいがある人や難病の人、妊娠初期の人などが身につけることで、支援を必要としていることを周囲に知らせることができるマークです。ヘルプマークを身につけている人が困っているときは、積極的な声かけやサポートをお願いします。

今回はシリーズ第9回として、「高次脳機能障がいがある人」に対する配慮が必要な場面や、サポート方法についてお伝えします。詳しくは、障がい福祉課（☎47-7162）へ。



高次脳機能障がいがある人

高次脳機能障がいとは、脳卒中などの病気や交通事故などによって脳に損傷を受けたことで生じる言語や記憶、注意などの認知機能の障がいをいいます。新しいことを覚えるのが苦手であったり、優先順位が決められず、見通しを立てた行動が難しくなったりします。

配慮が必要な場面・・・困っている様子のとき、同じことを何回も聞かれるとき、何かを頼むとき、説明をするときなど

サポート方法

- 何かを頼むときや説明をするときは、ゆっくり、分かりやすく、手順書を利用するなど、具体的に話します
- メモに書いて渡したり、図やイラストを使って伝えることや「日課をシンプルにする」など、障がいがある人の周りの環境を調整することも有効です